

令和2年度

施設名（愛称名）	下田市総合福祉会館
----------	-----------

番号	41
----	----

令和2年度

施設評価調書

施設の名称……下田市総合福祉会館

所管担当課……福祉事務所

令和2年7月

令和2年度	施設名（愛称名）	下田市総合福祉会館	番号	41
-------	----------	-----------	----	----

設置目的の達成度

1 計画(Plan)と実績(Do)

設 置 目 的	在宅高齢者、心身障害者、その介護者及び地域の福祉の向上を図る。					
運 営 事 業 名	30年度値	元年度目標値	元年度実績値	対前年比	目標達成率	評価
・施設利用者数	13,145人	13,145人	13,347人	202人	101.5%	A
・入浴施設利用者数	4,979人	4,979人	4,746人	△233人	95.3%	B
・教養娯楽室等利用件数	278件	278件	343件	65件	123.4%	A
設置目的に対する総合評価						B
目 的 達 成 度 の 評 価 基 準	老人福祉法に基づく施設であり、収入は見込めない。そのため、利用者数・利用件数を評価項目とし、前年度実績を踏まえて設定した目標に対する評価としている。 目標達成率：100%超…A、80～99%…B、60～79%…C、40～59%…D、40%未満…E					

2 現状分析(Check)

運 営 事 業 の 意 義 と 現 状	老人福祉法に基づく「老人福祉施設」であり、設置目的に沿い在宅高齢者等の健康増進や介護予防に寄与しているが、近年は利用者数が減少している。
上 記 の 原 因	バリアフリーに対応しきれておらず、利用者向けの専用駐車場がない、教養娯楽室が畳敷きであったなど、利用者（高齢者）のニーズに合っていないことが考えられる。

3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	29年度において改修工事を実施し、貸館機能も強化されたため、利用に関する周知に努める。		
R元年度運営 事業と目標値	運 営 事 業 名	R元年度目標値	備 考
	・施設利用者数	13,145人	前年度実績ベース
	・入浴施設利用者	4,979人	前年度実績ベース
	・教養娯楽室等利用件数	278件	前年度実績ベース

※参考 前年度までの運営事業の実績値と評価

運 営 事 業 名		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
総合評価		B	B	B	B
施設利用者数	目標値	15,000人	13,173人	13,173人	13,145人
	実績値	13,173人	10,940人	13,145人	13,347人
	達成率	87.8%	83.0%	99.8%	101.5%
入浴施設利用者数	目標値	6,000人	5,334人	5,334人	4,979人
	実績値	5,334人	4,430人	4,979人	4,746人
	達成率	88.9%	83.1%	93.3%	95.3%
教養娯楽室等利用件数	目標値	200件	187件	187件	278件
	実績値	187件	144件	278件	343件
	達成率	93.5%	93.5%	148.7%	123.4%

令和2年度	施設名（愛称名）	下田市総合福祉会館	番号	41
-------	----------	-----------	----	----

効 率 性

1 計画(Plan)と実績(Do)

効率性指標		30年度値	元年度目標値	元年度実績値	対前年比	目標達成率
①利用単位 当たり経費	A 施設総利 用者数等	13,145人	13,145人	13,347人	202人	101.5%
	B 年間経費 (除く収入)	5,047,129円	5,047,129円	7,470,783円	2,423,654円	67.6%
	B/A	384.0円/人	384.0円/人	559.7円/人	175.7円/人	68.6%
②光熱水費		—	—	—	—	—
③消耗品費		—	—	—	—	—
効率性指標の考え方等		・施設利用者数等（A）は、本施設の利用者数としている。 ・年間経費（B）は、本施設に対する市負担額としている。 正確な指標は、指定管理者側の数値（経費）を加味する、工事費等の臨時的支出を 考慮する等した上で算出する必要があるため、当指標は参考値である。				

2 現状分析(Check)

効 率 性 の 現 状	指定管理者制度を採用し、(福)下田市社会福祉協議会を指定管理者としている。 施設の設置目的、事業内容からも現行の管理運営体制が妥当と考えられる。
----------------	---

3 次年度以降への改善点(Action)

具 体 的 な 改 善 方 策	老人福祉法に基づき行政が設置したものであり、基本的に収入が見込めない施設である。 そのため、現行の管理体制の中で利用人数の増による相対的な効率化を図る。		
R元年度効率性 の 目 標 値	①利用単位当たり経費 B/A	693.9円/人	B 当初予算額 9,120,940円 / A 元年度目標値 13,145人
	②光熱水費	—	
	③消耗品費	—	

※参考 前年度までの効率性指標

効率性指標			H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
①利用単位当たり経費	A	目標値	15,000人	13,173人	13,173人	13,145人
		実績値	13,173人	10,940人	13,145人	13,347人
		達成率	87.8%	83.0%	99.8%	101.5%
	B	目標値	4,285,000円	31,897,000円	7,870,105円	5,047,129円
		実績値	7,870,105円	36,279,990円	5,047,129円	7,470,783円
		達成率	54.4%	87.9%	64.1%	67.6%
	B／A	目標値	285.7円／人	2,421.4円／人	597.4円／人	384.0円／人
		実績値	597.4円／人	3,316.3円／人	384.0円／人	559.7円／人
		達成率	47.8%	73.0%	64.3%	68.6%
②光熱水費			—	—	—	—
③消耗品費			—	—	—	—

令和2年度

施設名（愛称名）	下田市総合福祉会館
----------	-----------

番号	41
----	----

4 その他の指標

受 益 者 負 担 の 適 正 性	区 分	説 明	単位	H28年度	H29年度	H30年度
	①使用料原価	1 m ² 1 時間当たりの 原価	円	円	円	円
	②稼動割原価率	年間経費を年間収入 で賄えない比率	%	%	%	%
	③ 1 m ² 1 時間適正 使用料	①／②	円	円	円	円
	④現行 1 m ² 1 時間 使用料の平均					
	⑤適正化計画					

運 営 に 掛 か る 税 負 担 (市民負担)	年度		H29	H30	H31 (R元)	R2(予算)
	人口（4月1日：人）		22,477	21,937	21,492	21,080
	人口1人当 たり（円/人）	運営経費(収入除く)	1,614.1	230.1	347.6	603.7
		年間総経費	1,740.9	360.1	480.3	739.0

令和2年度	施設名（愛称名）	下田市総合福祉会館	番号	41
-------	----------	-----------	----	----

利用者満足度調査

実施の有無	☐ 有 ☒ 無	調査の方法		H 年度調査数	件
○貸館利用者向け					
1 調査結果					
設問	回答種類	H 年度回答数	H 年度回答数	H 年度回答数	
※今年度寄せられたクレーム等					
2 調査結果から読み取れること					
3 次年度以降への改善点					

施設修繕計画及び備品購入計画

破損 年度	全ての破損した箇所・備品名	経費見積	修繕・買換等 予定年度	備考（修繕済年度等）
※今後想定される維持管理事項 ・施設開設後30年が経過し、経年劣化に起因する各種不具合の発生が想定される。 施設運営に支障を来たさないよう、施設改修を進めていく必要がある。（外壁塗装の改修等） ・令和2年度空調設備の修繕予定。				

令和2年度	施設名（愛称名）	下田市総合福祉会館	番号	41
-------	----------	-----------	----	----

管理運営上のその他評価項目

当該施設の必要性 廃止、休止等の可能性 施設の設置目的変更の可能性	下田市の中心市街地にあり、福祉行政の基幹施設となっている。 市内の福祉施設は、「高齢者生きがいプラザ」が廃止され、「老人憩の家」も廃止に向けた協議を進めていることから、実質的に本施設のみである。 また、老人福祉法の趣旨からも重要な施設であり、施設の設置目的、事業内容等から現行の管理運営が適切と思われる。
民間による管理運営の可能性 今後の管理運営主体の見込み 行政関与の妥当性	老人福祉法に基づく施設であることから行政が設置する必要がある、在宅高齢者、心身障害者、その介護者及び地域福祉の向上に寄与している。 また、収入が見込めない施設であり、設置目的から民営化は不相当と判断されており、指定管理者を社会福祉法人に限定している。
施設の管理運営と経費の妥当性	老人福祉法に基づく施設であり、設置目的、事業内容からも現行の管理運営が適切と思われる。 また、無料又は低額な料金を設定する必要がある、実質営利収入が見込めない施設である。 老朽化に伴う修繕が今後も見込まれるため、維持経費の増加が予想される。
施設の性質や実費経費からみた 受益者負担の妥当性	高齢者の利用が前提の施設であり、受益者負担は必要最低限度に留めるべきであり、現行水準を維持していく必要がある。
その他の管理運営上の課題	福祉会館専用の駐車場（利用者用）がなく、隣接する市民文化会館の行事内容によっては車利用による来館が制限される状態にある。
【参考】 市内や賀茂郡内の類似施設の管理運営状況等	

令和元年度 実施運営事業内容

運営事業名	事業内容	次年度に向けての改善事項
老人福祉センター事業	教養娯楽室の提供など	
指定通所介護事業	介護、食事、入浴等のサービスの提供	
指定介護予防通所介護事業		
老人デイサービス事業		
在宅高齢者の各種相談事業	福祉総合相談事業など	

令和2年度	施設名（愛称名）	下田市総合福祉会館	番号	41
-------	----------	-----------	----	----

施設の概要

1 施設名 (愛称名)	下田市総合福祉会館		2 担当課担当係	福祉事務所 社会福祉係		
3 所在地	下田市四丁目1番1号		4 設置年月	昭和63年4月1日		
5 総合計画の 位置付け	Ⅳ 安心なまちづくり		(1) 人にやさしいまちづくり		3 高齢者福祉	
	基 本 目 標		住み慣れた環境のもとで、心豊かに、自立した日常生活を送ることのできるまちを目指します。			
	基本目標を実現するための施策		項目 高齢者の生きがい対策	内容 老人福祉センターや高齢者生きがいプラザの利用促進		
6 設置目的	在宅高齢者、心身障害者、その介護者及び地域福祉の向上を図るため。					
7 設置根拠	下田市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例					
8 施設の概要	施設の概要	敷地面積 9,836㎡（市民文化会館を含む。） 建物面積 床面積896㎡ 建築面積490㎡ 構 造 鉄筋コンクリート2階建 工 期 昭和62年7月29日～昭和63年3月10日				
		施設種別	デイサービスセンター 1階		老人福祉センター 2階	
		開始年月日	昭和63年10月1日		昭和63年4月1日	
		面 積	363.2㎡		532.8㎡	
		利用定員	15人		60人	
		管理運営	(福) 下田市社会福祉協議会（指定管理者）			
		対象者	概ね65歳以上の虚弱老人等		地域老人	
		事業内容	生活指導、リハビリ、入浴、給食、健康チェック、介護教室等		生活健康相談、機能回復訓練、教養講座、老人クラブ活動の支援等	
		職 員	管理者（施設長）1、生活相談員2（兼1）、看護職員2、介護職員4、運転手1、事務職員（兼1）		管理者（局長）1、施設管理従事者7	
		実施事業の概要	(事業) 第4条 会館は、第1条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。 (1) 老人福祉法第20条の7の規定に基づく老人福祉センター事業 (2) 介護保険法の規定に基づく指定通所介護事業及び指定介護予防通所介護事業 (3) 老人福祉法第20条の2の2の規定に基づく老人デイサービス事業 (4) 在宅高齢者の各種相談に関する事業 (5) 前各号に掲げるもののほか、会館の目的を達成するために必要な事業			
	料金体系		料金区分	老人デイサービスセンター利用料 … 介護保険法の基準により算出した額 老人福祉センター利用料 … 下記のとおり		
			主な料金	教養娯楽室1・2 会議室 午前（9：00～12：00） 1,020円 午後（13：00～16：30） 1,020円 1日（9：00～16：30） 2,040円		
			減免内容	(利用料の減免) 第17条 指定管理者は、特別の理由があると認めるときは、第5条第4項に規定する利用料を減免することができる。		
			利用料金制度	☒ 有 ☐ 無		

令和2年度	施設名（愛称名）	下田市総合福祉会館	番号	41
-------	----------	-----------	----	----

	施設運営方法	☐ 直接運営				
		☒ 指定管理者制度 →		指 定 管 理 者	(福)下田市社会福祉協議会	
		☐ 一部委託 →		委 託 内 容		
	直接従事職員	委託団体職員数 12人				
9 市内の類似施設	下 田 市 所 有	老人憩の家				
	民 間 所 有					
10 取得費等の情報 (単位：円)	取得費及び財源内訳		令和元年度末残高		(備考)	
	土地取得費		土地残高		減価償却の方法 ・ 定額法 ・ 残存価 1円 ・ 新設翌年度から償却 ・ 耐用年数 50年	
	建物取得費	157,697,000	建物減価償却後残高	56,770,920		
	財源内訳	157,697,000				
	国・県支出金	32,635,000				
	市債	68,000,000	市債残高	0		
	一般財源	57,062,000				
	寄附金等	0				
	物品(30万円以上)	22,468,000	物品減価償却後残高	0		
	建物減価償却の算定		取得価格 157,697,000円 年間償却額 3,153,940円 (157,697,000円÷50年) 令和元年度末までの期間 昭和63年度～令和元年度 157,697,000円－ (3,153,940円/年×32年) =56,770,920円			
11 年間経費等 推移 (単位：円)	区 分		H29年度決算	H30年度決算	R元年度決算	R2年度予算
	収入	一時使用料	302,620	302,620	302,620	302,000
	収入合計 ①		302,620	302,620	302,620	302,000
	支出	修繕料		794,880	1,138,320	825,000
		役務費	7,158	7,249	7,463	8,000
		委託料	4,238,000	4,238,000	6,318,000	6,991,000
		委託料(設計・監理等)				500,000
		工事請負費	31,128,840			4,395,000
		備品購入費	898,992			
		負担金	7,000	7,000	7,000	7,000
	支出合計 ②		36,279,990	5,047,129	7,470,783	12,726,000
	減価償却費 ③		3,153,940	3,153,940	3,153,940	3,153,940
	市債利子 ④					
	職員人件費 ⑤					
	下田市負担年間総経費 (②+③+④+⑤-①)		39,131,310	7,898,449	10,322,103	15,577,940
備考	H27…空調機改修工事、施設備品（カラオケ機器）更新、H28…改修工事実施設計委託 H29…教養娯楽室等改修工事、施設備品（会議室机、椅子等）更新					
12 施設利用状 況等の推移	利用 状況	利 用 年 度	H29 決算	H30 決算	R 1 決算	R 2 予算
		利 用 者 数	10,940人	13,145人	13,347人	13,347人
		参考：利用単位	3,576.9円/人	600.9円/人	773.4円/人	1,167.1円/人
		当たり市負担額	算出方法：11欄の「下田市負担年間総経費」÷利用者数			
	休館日	日曜日、祝日、12月29日から1月3日まで				
	使用 時間	午前9時から午後4時30分まで				

令和2年度	施設名（愛称名）	下田市総合福祉会館	番号	41
-------	----------	-----------	----	----

（参考資料）

指定管理者（下田市社会福祉協議会）決算資料

法人運営事業拠点区分 事業活動収支明細書 福祉会館管理運営事業サービス区分

（単位：円）

勘定科目			29年度	30年度	元年度
サービス活動増減の部	収益	受託金収益	4,238,000	4,238,000	6,318,000
		事業収益	2,040	5,100	1,050
	サービス活動収益計 ①		4,240,040	4,243,100	6,319,050
	費用	人件費	2,540,402	0	2,177,000
		事業費	3,695,762	3,780,583	3,203,920
		事務費	542,238	595,016	1,071,630
	サービス活動費用計 ②		6,778,402	4,375,599	6,452,550
	サービス活動増減差額 ③＝①－②		△2,538,362	△132,499	△133,500
サービス活動外増減の部	収益	その他のサービス活動外収益	105,000	141,000	133,500
	サービス活動外収益計 ④		105,000	141,000	133,500
	費用		0	0	0
	サービス活動外費用計 ⑤		0	0	0
	サービス活動外増減差額 ⑥＝④－⑤		105,000	141,000	133,500
経常増減差額 ⑦＝③＋④			△2,433,362	8,501	0
特別増減の部	収益	拠点区分間繰入金収益	2,520,478	0	0
	特別収益計 ⑧		2,520,478	0	0
	費用	固定資産売却損・処分損	1	0	0
		サービス区分間繰入金費用	0	8,501	8,501
	特別費用計 ⑨		1	8,501	8,501
	特別増減差額 ⑩＝⑧－⑨		2,520,477	△8,501	△8,501
当期活動増減差額合計 ⑪＝⑦＋⑩			87,115	0	0
繰活動越増減差額の部	前期繰越活動増減差額 ⑫		△87,115	0	0
	当期末繰越活動増減差額 ⑬＝⑪＋⑫		0	0	0
	基本金取崩額 ⑭		0	0	0
	その他の積立金取崩額 ⑮		0	0	0
	その他の積立金積立額 ⑯		0	0	0
	次期繰越活動増減差額 ⑰＝⑬＋⑭＋⑮－⑯		0	0	0